



S H I R A K A W A



MINO SHIRAKAWA 70th ANNIVERSARY

豊かな恵みで70年 幸せつむぐ 白川町

No.221

2026年8月1日

第2回定例会 (6/11~12) 補正予算・条例改正など、11議案を可決

しらかわ 議会だより

町議会とあなたを結ぶ広報紙



第2回定例会の概要	2
まちの課題を問う 一般質問に5人が登壇	4
議会基本条例の検証	9
地域懇談会	10
議会の動き・表紙は語る	12



白川町議会ホームページ

補正予算・条例改正など11の議案を可決



令和8年第2回定例会を、6月11日と12日の2日間にわたって開催しました。

今定例会では、5人の議員が一般質問を行い、町政の課題等について質問したほか、令和8年度一般会計補正予算や条例の改正など町長提出の8議案と議員発議による条例・議会規則の改正など3つの議案を審議し、いずれも議員全員の賛成により原案のとおり可決しました。

専決処分の承認（3件）

▼令和7年度白川町一般会計補正予算（第9号）

地方譲与税、地方交付税等の歳入確定に伴い、最終整理を行うため、2億5,600万円を追加

▼令和7年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）

本特別会計の廃止に伴い、余剰金の繰り出しを行うため、120万円を追加

▼白川町税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの

条例の一部改正（4件）

▼白川町コミュニティバス条例の一部改正

コミュニティバスの料金の種別を加えるため、所要の改正を行うもの

▼白川町民の歯と口腔の健康づくり条例の一部改正

災害時における歯科保健活動の確保の必要性及び健全な

口腔機能の獲得並びに維持向上に向けた予防対策等に取り組み、更なる歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、所要の改正を行うもの

▼白川町議会基本条例の一部改正

議員の質問に対する答弁の町長等の反問及び本会議における一般質問の方式について、所要の改正を行うもの

▼白川町議会委員会条例の一部改正

議会に係る手続のオンライン化への対応等を行うため、所要の改正を行うもの

議会規則の一部改正（1件）

▼白川町議会会議規則の一部改正

白川町議会委員会条例の一部改正と同じく、所要の改正を行うもの

その他

▼名誉町民の選定への同意

本年4月にご逝去された、故藤井孝男元衆議院議員を名

誉町民として選定することに同意する。

※衆議院議員を5期14年、参議院議員を4期18年務められ、運輸大臣をはじめ要職を歴任し、国政の発展に大きく貢献されました。

▼白川町農業委員会委員の任命

農業委員会委員に、次の14名を任命することに同意する。

【敬称略】

竹腰 清美	（河岐）
今井 茂喜	（和泉）
安江 正貴	（中川）
林 良彦	（坂ノ東）
佐伯 範夫	（切井）
鈴木 正康	（切井）
土井 文子	（赤河）
伊佐治直哉	（三川）
藤井 好弘	（黒川）
藤井 昌弘	（黒川）
山下 良雄	（黒川）
田口 裕和	（上佐見）
田口 直樹	（上佐見）
清水 寛之	（下佐見）

※任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までです。

令和8年度 補正予算

会計区分	補正予算額	補正後の予算総額
一般会計（第1号）	6,300万円	88億5,300万円

主な内容

▼総務費

・合併70周年記念地域活力創出事業補助金 150万円

・笹平高原野外音楽堂取壊し工事の変更に伴う経費 850万円

・公共交通対策事業車両購入費

1126万円

・特定地域づくり事務局業務委託料
（地域おこし協力隊採用分）

426万円

▼民生費

・社会福祉協議会運営補助金

118万円

▼商工費

・美濃白川ふるさと体験村トイレ棟新築
工事に伴う経費 2371万円

▼土木費

・河川砂防事業（修繕料） 299万円

▼教育費

・合併70周年記念歌舞伎公演経費の増額
200万円

議案審査報告（要約）

委員長 三戸 勝 徳

本委員会は、本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算には、地域公共交通の再編やせせらぎの里の整備をはじめ、町民生活や地域振興に資する重要な事業が盛り込まれています。

具体的には、濃飛バス撤退に伴う地域公共交通の再編に対応するための車両購入やバス停表示等の変更に係る経費、美濃白川ふるさと体験村のトイレ棟新築工事、合併70周年記念事業の実施に向けた経費のほか、学校給食代替支援補助金の追加など、町民サービスの向上につながる事業が計上されています。

これらの事業は、町の現状と課題を踏まえ、必要性や効果を十分に検討したうえで編成されたものであり、適切な予算措置であると判断します。

当初予算に計上された事業の着実な執行とあわせ、補正に盛り込まれた事業についても、迅速かつ効率的に推進され、一層の効果が発揮されることを期待します。

なお、審査の過程で出された意見を十分に尊重し、効果的かつ適正な予算執行に努められるようお願い申し上げ、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とします。

主な質疑

問 新たに任用するプロジェクトマネージャーの仕事はどのようなか。

答 役場庁舎2階の振興課に配置され、町内で活動するクリエイターを取りまとめ、行政課題や地域の魅力を情報力で発信する役割を担う。また、地域で情報発信を担う人材を育成し、自立した体制づくりを目指していく。

問 美濃白川ふるさと体験村に整備するトイレの規模は、どのように考えているか。

答 事業費は、クオールの里のトイレを参考に算出したが、トイレの規模は今後の設計の中で検討していく。キャンプ場利用者だけでなく、地域住民の利用も見据え、適切な規模となるよう整備を進めたい。

まち課題の質問

一般質問

5人の議員が登壇

一般質問の様子が、
YouTube(動画配信サイト)
でご覧いただけます。



一般質問・答弁の映像

のじり
野尻 悟 議員
さとる



茶業における省力化機械の導入と持続可能な運用体制について

問 今回導入される「乗用肥料散布機」の効果について、町の認識と期待される成果を伺う。

答 渡辺特産品振興センター長

生産者の高齢化や担い手不足が進む中、今回導入する機械により作業時間が約2分の1に短縮され、肥料の運搬から散布まで効率的に行えるようになる。茶園管理の省力化が図られ、作業者の負担軽減と品質向上

につながるものと考えている。

問 利用者負担や更新・修繕などに必要な費用の財政的スキームについての見解を伺う。

答 渡辺特産品振興センター長

町内の茶生産組織の共同利用を前提に、国の補助事業を活用したリース方式での導入を予定している。受益者負担による適正な利用料を関係団体と協議し、長期的に有効活用され、生産者の負担軽減と経営安定につながるよう支援していく。

問 さらなるスマート農業や省力化機械の導入拡充について、今後の展望を伺う。

答 渡辺特産品振興センター長
茶価の低迷や生産者の高齢化、担い手不足など厳しい状況が続く中、機械化やスマート農業の推進が重要と認識している。本町を代表する特産品である白川茶を将来にわたって維持できるように、産地づくりにも努めていきたい。



乗用肥料散布機

人口減少がもたらす問題の解決策について

問 本町の移住・定住支援について、また移住者による地域への関わりや変化について伺う。

答 渡辺特産品振興センター長

住宅取得や空き家の活用、就業支援を中心に取り組んでいる。移住者が地域活動や消防団活動などの地域の担い手として活躍する事例もあり、移住・交流サポートセンターと連携しながら、地域とのつながりづくりを進めている。

問 移住には至らないが、地域と関わる「関係人口」という考えがある。こうした人が増えることで、地域にどのような良い変化が生まれると考えているか。

答 渡辺特産品振興センター長

「関係人口」を増やすこと自体を目的とすると、言葉だけが先行する

懸念がある。人数ではなく、地域との関わりを増やし、地域がどのように変化するかという視点が重要であると考えている。

問 国の推進する「ふるさと住民登録制度」について、本町はどのような工夫や取組を行っているのか。

答 渡辺特産品振興センター長

国土交通省が進める「二地域居住」の考えを踏まえ、地域事業者や関係団体による共同事業体を形成し、地域と継続的につながる人を受け入れる仕組みづくりに着手している。

問 移住してくる人、繰り返し関わる人、今住んでいる人が関わることで、本町としてはどのような地域の姿を目指しているのか。

答 渡辺特産品振興センター長

今住んでいる町民を中心に、多様な形で関わる人たちが地域を支えていくことが重要である。人口減少という現実を前向きに捉え、人とのつながりを活かした地域づくりを進めていきたい。

問 子育て世代に関心の大きい「教育」を軸とした町の魅力づくりと人の流れについて、町としての今後の方向性を伺う。

答 渡辺特産品振興センター長

本町の豊かな自然や地域資源を活かした体験型の学び、地域との関わりを大切にした教育活動など、白川町ならではの特色ある取組を進めている。こうした魅力を発信し、選ばれるまちづくりにつながりたいと考えている。



持続可能な部活動の 地域展開について

少子化の進行や教員の働き方改革を背景に、部活動の地域展開が進められている。子ども達が安心してスポーツや文化活動を継続できる環境づくりが重要であると考え、質問する。

問 黒川中の運動部ではPTAと地域が連携し見守りを行ったり、リサイクルステーションでの収益を活用し指導者謝金や当番経費、保険料などに充てるなど、独自の取り組みを行っているが、どう評価しているか。

鈴村教育長

子どもの活動保証、教職員や保護者の負担軽減、必要な支出に対する財源の確保など、地域が一体となった優れた取組みであると評価している。

問 学校が統合されても保護者数は減少し、いずれは地域の協力が不可欠となる。今から体制の整備が必要ではないか。

鈴村教育長

まずは子どもの減少によるクラブ活動の存続危機という問題に直面するので、その上で考えていきたい。見守り等については広い校区の中で、どの程度の協力が得られるのか調査するなど検討していく。

問 指導者に対する適正な謝金の確保や負担軽減は持続可能な仕組みのひとつと捉えるが、今後についての考えを伺う。

鈴村教育長

適正な謝金が支払えるためにも国が確実に地方を支援すべきと考えるが、指導者や保護者の「受益者負担」という考え方も必要であり、その上で減免措置も含め考えていくべきである。

問 事情により送迎ができないことで等しく活動機会が与えられなくなることも考えられるが、学校統合までの間、保護者による送迎負担を軽減させるための手段はあるか。

鈴村教育長

白川中と黒川中それぞれのクラブに参加したい場合、基本は保護者による送迎であるが、一方で、計画段階ではあるが、公共交通の予約制バスが上手く活用できれば支援すべきと考える。

児童・生徒の下校時の 安全対策について

全国的にクマの出没が相次ぎ、本町でも目撃情報が複数ある。さらに、今後は危険な暑さに直面し、熱中症リスクも増大する中、徒歩や自転車通学する子ども達は、長時間屋外環境に晒されるため、命を守るための安全対策が必要と考え、質問する。

問 気温や暑さ指数に応じた下校時の対応基準は設けてあるか。

鈴村教育長

暑さに応じた対応基準は明確にしていないが、今回の質問を機に検討していきたい。

問 非常時におけるスクールバスや公用車、公共交通のスポット便などの活用は行っているか。

鈴村教育長

基本的には保護者への引き渡しとなるので行っていない。ただ、緊急を要する場合であって、さらにどうしても無理な時に限っては、公用車や教員の車で送り届けることはあり得る。

問 通学時における安全確保について、学校と保護者それぞれの役割はどのように整理されているか。

鈴村教育長

下校を含めた学校外については原則保護者に責任があるが、緊急時等の場合にあつては、学校と保護者間で連携を密にしている。基本的に学校は子ども達が安全に登下校をするための指導をするという役割と責任がある。

問 地域の協力は不可欠であるが、その連携としてどのようなことが考えられるか。

鈴村教育長

地域の皆様には、子ども達の様子を気にかけていただき、状況によっては保護者や学校への連絡等をお願いしたい。また、かつて活動していた「ついでパトロール隊」等についても青少年育成町民会議で話題にしながら、地域全体で子どもを守っていく呼びかけをしていきたい。



うめだ
梅田みつよ 議員

一般質問・答弁の映像

開庁時間の見直しについて

職員の働き方改革に対して質問する。

問 本庁職員の残業時間はどのようなか。

答 大岩総務課長

令和7年度は、職員一人当たり月平均5.16時間である。地方公務員の全体平均は、11.12時間であり、比較すると少ない水準にある。

問 各ふれあいセンターの職員の残業時間はどのようなか。

答 大岩総務課長

令和7年度は、職員一人当たり月平均2.18時間である。

問 残業の主な要因について、季節性も含めて伺う。

答

大岩総務課長

人事異動により、3月から4月にかけて多い。その他に防災対応や水道の漏水、災害発生時に関するもの、複数年にわたる計画づくり、本町特有の白川茶の対応など季節性のものがある。

問 朝礼や業務の準備などは、勤務時間内に実施されているか。

答 大岩総務課長

朝礼は8時30分から、掃除は17時00分から行っており、業務の準備なども時間内に行っている。

問 窓口業務の職員の休憩は、十分に取れているか。

答 大岩総務課長

新庁舎には職員が休憩できるスペースを整備した。窓口業務の職員は、11時30分から13時30分までの間で時間差で取得している。

問 部署によって異なるが、閉庁時間になっても職員が残っているように見受けられる。常態的になっていないか確認したい。また、サービス残業は発生していないか。

答 大岩総務課長

どの部署であっても、自らの意思で帰宅できる体制である。サービス残業は発生していないと認識している。

問 勤怠管理がないと居残り等が発生する。タイムカード（ICカード等含め）を導入する考えはないか。

答 大岩総務課長

タイムカードは導入していないが、目的には共感する。時間を大切にする意識を持てるようにしていきたい。

問 勤怠管理をすると職員の動きが見えるようになる。一つの部署で試験的に実施してみてもどうか。

答 大岩総務課長

タイムカード導入の予定はないが、検討を重ねていく。

問 近年、窓口の開庁時間を見直す自治体（※）が増えている。8時30分～9時00分と、16時30分～17時15分は来庁者が少ないというデータがある。見直しを検討してはどうか。

答 大岩総務課長

行政改革の一つの手段だが、住民

サービスの低下や不便を心配する。他の自治体の状況を確認しながら情報収集を進め、結果を踏まえ検討していきたい。

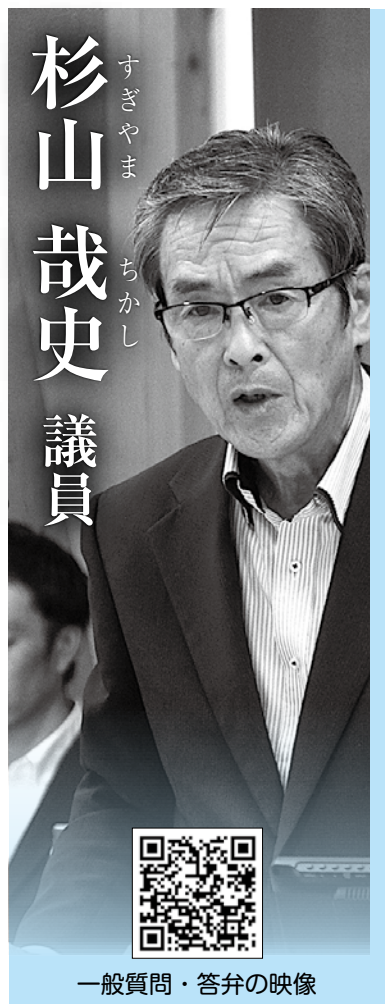
問 高齢化率50%を超えた本町は人手も不足する。開庁時間を見直し、公務員の副業と地域活動を推進してはどうか。

答 安江副町長

原則、公務員の副業は認められていないが、営利企業等に従事する場合は、許可制により対応している。今後は、フレックス制の導入や集落支援員の配置などとあわせて検討したい。

※参考：県内自治体の窓口開庁時間

実施年月	自治体名	開庁時間
令和6年11月	美濃加茂市	8:45 ～ 16:45
令和7年7月	羽島市	8:45 ～ 16:45
令和8年1月	大野町	8:30 ～ 16:30
令和8年4月	美濃市	9:00 ～ 16:00
	川辺町・池田町	9:00 ～ 16:30
令和8年5月	岐南町	9:00 ～ 16:45
令和8年6月	土岐市	9:00 ～ 16:30
令和8年11月予定	下呂市	9:00 ～ 16:30



「中小企業・小規模事業者支援」について

町では、今年度新たに中小企業・小規模事業者に対し、従業員の雇用から育成・定着、事業所の継続・発展につながる総合的な支援事業を創設された。この補助事業が、町内で事業を営む方々の明るい材料となることを期待し、質問する。

問 今年度新たに創設された「中小企業・小規模事業者支援事業」の概要はどのようなか。

答 渡口振興課長
本事業は、新規雇用や資格取得などの人材育成への支援、事業継続に向けた設備投資支援など、事

業者の成長段階に応じた支援メニューを設けている。人口減少が進む状況の中で、この地域で事業を営む皆様が、将来に向けて希望を持ちながら経営を続けていただけるよう、事業者に寄り添った支援制度として創設した。

問 事業者への周知はどのように行っているか。また、これまでの事業者からの反応や感触はどのようなか。

答 渡口振興課長
商工会の役員会や総代会の場で事業説明を行うとともに、制度概要をまとめたパンフレットを全会員に配布した。その結果、徐々に問い合わせが増えてきており、制度開始当初の周知としては一定の効果があったと感じている。一方で、全ての事業者に十分浸透して

いるとは言い難いため、今後商工会の経営指導員による事業所巡回の機会などを利用しながら、より丁寧な説明に努める。制度を作ることが目的ではなく、必要とする事業者の皆様にしっかりと届くことが重要であると考えている。

問 国や県の補助制度は条件や手続きが難しく、「利用が困難」との声がある。町の制度は、それよりもハードルが低いと思われるが、事業継続計画の策定など難しい面もある。事業者に対するサポートについてどのように考えているか。また、商工会に加入していない事業者もあるが、補助対象事業者の範囲を拡大する考えはないか。

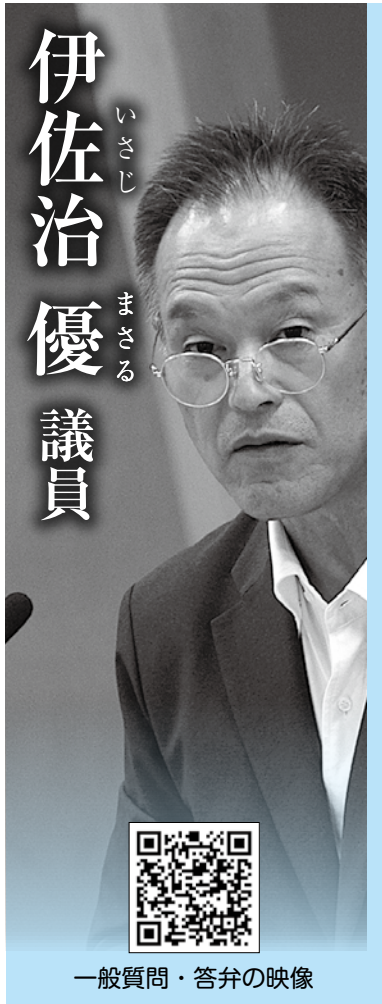
答 渡口振興課長
事業継続計画の策定や申請資料の作成等については、商工会と行政が連携し、丁寧にサポートするので、「難しそうで無理だ」と考えず、まず相談していただきたい。

補助対象事業者の範囲については、現時点で拡大する考えはない。理由は、単に補助金を交付するだけでなく、商工会の経営指導

員による継続的な経営支援と一体となった制度とするためである。商工会未加入の事業者にも周知し、商工会に加入の上、制度を利用していただくよう丁寧に説明していきたい。

問 町内で事業を営んでおられる皆様に対し、町としてどのような想いを創設し、今後推進していく考えか。

答 渡口振興課長
本事業の創設に当たり最も大切にしたことは、「挑戦しやすいまち」をつくることである。人口減少が進む地域で新しいことに挑戦する不安を払拭するために、お金だけでなく相談できる人、応援してくれる人がいて、「やってみよう」と思える環境を作ること考えた。町ぐるみで事業者を応援する姿を感じた若い人たちが、「将来この町で事業を行っていききたい」と思ってもらえる。そんな地域づくりにつながることを期待して、この事業を進めていきたいと考えている。



伊佐治 優 議員



一般質問・答弁の映像

新しい防災気象情報とその対応について
気象庁では令和8年5月29日から新たな防災気象情報が運用されているが、町の防災体制は整っているか。

大岩総務課長
これまで防災体制を整え、「災害対策実施要領」を改訂し、職員研修を実施した。防災気象情報は「すぐメール」や「LINE」等で周知する。また、各地区の災害対策連絡協議会による独自のタイムライン作成を支援していく。

防災気象情報の新旧比較

※高潮は省略

警戒 レベル	新旧	河川氾濫	大雨 (浸水)	土砂災害	住民がとるべき 行動
5相当	新体系	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	命の危険 直ちに安全確保
	従来	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)	大雨特別警報 (土砂災害)	
＜ 警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難！ ＞					
4相当	新体系	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	危険な場所から 全員避難
	従来	氾濫危険情報	－	土砂災害警戒情報	
3相当	新体系	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	非難に時間を要 する人は早めに 避難、避難準備
	従来	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報 (浸水害)	大雨警報 (土砂災害)	
2	新体系	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	避難行動を確認
	従来	氾濫注意情報 洪水注意報	大雨注意報	大雨注意報	
1	新体系	早期注意情報			災害への心構え を高める
	従来	早期注意情報			

新たな防災気象情報



ピアチャーレ周辺

道の駅美濃白川の再編について

白川町農業開発のリニューアルについて伺う。

渡口振興課長

「白川を愛し、白川に愛される施設」を基本理念として、全体のリニューアルを進めていきたい。町全体の特産品の価値向上につながる仕組みも検討していく。これから策定する基本計画の中

で、事業手法や工程計画などを具体的に検討する。これまで道の駅を支えてきた従業員や生産者の皆様は、本施設の大切な財産であり、人とのつながりを大切にしながら事業を進めていく。

安江副町長

日頃から白川町農業開発の運営にご理解、ご協力をいただいている皆様に感謝申し上げます。リニューアルにあたっては、持続可能な施設への転換を図り、これまで以上に地域に根差し、愛される施設となるよう進めていきたい。
白川町農業開発は、町が出資する第3セクターの一つである。第3セクターは、民間では維持しにくい地域インフラやサービスなど公共性の高い事業を行う法人で、その目的も様々である。町内にはいくつかの第3セクターがあり、それぞれが雇用の創出や生きがいづくり、町の情報発信やイメージアップなどに努めている。今回のリニューアルにあわせて、それぞれの法人が本来の目的に沿って効果を上げているか、現在の体制が適切かを検証していかなければならないと考えている。
白川町農業開発の代表取締役として、また副町長として、町全体の施策の中で改めて第3セクターを、どう位置付けるべきか、どう転換を図るべきか、検討していきたい。

議会基本条例の達成状況を検証しました。

白川町議会基本条例第19条では、「条例の目的が達成されているかどうか」を定期的に検証することとされています。このたび、令和7年7月から令和8年6月までの取組状況について検証を行い、その結果を取りまとめましたので、お知らせします。



【主な検証結果・今後の対応】

令和8年6月検証

章	条番号	条 文	実績・検証結果	今後の対応
第2章 議会及び 議員の 活動原則 等	第2条	(議会の活動原則) 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。	町内の下記団体と懇談会を開催し、意見交換を行いました。 ・(株)J I N (おでかけ白川) ・(社福)白川町社会福祉協議会 ・(一社)白川町シルバー人材センター また、5月から6月にかけて、町内5地区で地域懇談会を開催しました。懇談会では、地区ごとにテーマを設定し、議員ごとにグループに分かれ、多様な意見交換が行えました。	今後も、地域懇談会や諸団体との意見交換会を積極的に開催するよう努めていきます。
	第3号	町民の多様な意見要望の把握に努め、これを町政に反映させるための議会運営を行うこと。		
	第3条	(議員研修の充実及び強化) 議会は、専門知識を取り入れた研修を積極的に行うことにより、議員の資質、政策形成能力及び立案能力の向上に努めるものとする。		
	第4条	(委員会の活動原則) 委員会は、次に掲げる原則に基づき適正な運営を行うものとする。		
第4章 町民と 議会との 関係	第1号	議案等の審議及び審査並びに所管事務の調査の充実を図ることにより、委員会の設置目的が十分に発揮されるよう努めること。	改選後の昨年第3回臨時会(8/28)で、学校統合建設特別委員会を設置しました。 常任委員会・特別委員会では、設置目的に即した審議・審査を行っており、特に、学校統合建設特別委員会では、施設一体型小中学校の建設に向け、活発な議論がなされました。また、議員協議会において論点整理を行い、議案等の審議及び審査に必要な情報共有を図りました。	今後も、委員会の役割が十分に発揮されるよう、議案や調査事項に応じて審議体制を柔軟に整え、充実した議論と合意形成に努めていきます。
	第6条	(危機管理) 議会は、不測の事態が起こった場合においても、議会機能の維持に努め、町民の生命、身体及び財産を守るため、町長その他の執行機関及びその職員(以下「町長等」という。)が迅速かつ円滑に災害対策等を行えるよう必要な協力を行うものとする。	防災に関する関心を常に持ち、各地域の災害対策連絡協議会等に積極的に参加するとともに、南海トラフ地震に備えた取組について一般質問を行うなど、町の危機管理体制や防災対策の確認を行いました。	今後も大規模災害発生時における議会機能の継続と迅速な対応に備え、町長等との連携体制を意識した情報共有・確認に努め、防災力の向上に資する議会の役割を果たしていきます。
第7章 議会運営 及び議会 機能	第8条 第2項	議会は、町民との意見交換の場を設け、webアンケートを含む多様な形態の広聴活動を実施し、町民の意見の把握及び反映に努めるものとする。	今期はwebアンケートは実施していませんが、町内の各種団体との懇談会や地域懇談会を通じて、多様な意見の把握に努めました。	町民との意見交換の場を引き続き設けるとともに、webアンケートを適切に活用しながら、町民の意見を的確に把握し、議会活動への反映に努めていきます。
第7章 議会運営 及び議会 機能	第12条 第2項	(議員問討議による合意形成) 議員は、自由かつ達な討議を経て、政策、条例及び意見等の議案を積極的に提出するよう努めるものとする。	議員協議会等での討議を経て、議員発議による条例・規則の一部改正や意見書の提出、また、学校統合建設特別委員会の設置に関する議案の提出を行いました。	今後も、議員発議による議案を積極的に提出するよう努めていきます。
第8章 議会改革 の推進	第15条	議会は、社会状況の変化に適応するため、議会改革の推進に努めるものとする。	今期は、傍聴規則を改正し、傍聴人の体調管理に配慮した運用を可能としました。また、本会議及び委員会においても、議員及び説明員が適切に水分補給を行える環境を整備しました。	今後も社会情勢の変化に対応しながら、議会改革を推進していきます。
第11章 検証及び 見直し 手続	第19条 第1項	議会は、町民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、この条例の目的が達成されているかどうかを検証するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。	本条例に基づき、毎年度検証及び見直しを行っています。今期は、6月の定例会において、基本条例の一部改正を行い、反問権の対象を本会議の一般質問から、本会議に加え委員会にも拡大しました。	今後とも、1年ごとに検証と見直しを行い、より良い議会運営、議会基本条例となるよう努めていきます。



すべての条項に係る検証結果と今後の対応については、白川町ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

議会活動報告

「地域懇談会」を開催しました

昨年度に引き続き、今年度も地域懇談会を開催しました。

今回は、5月29日から6月27日までの間に町内5地区で実施し、各地区の課題や関心に合わせ、それぞれ異なるテーマで8つのグループに分かれて意見を交わしました。

延べ214名の皆様にご参加いただき、地域の暮らしや将来について、多くのご意見やご提案をいただきました。

ここでは、各地区で話し合われた主な内容を紹介します。

佐見地区／5月29日（金）……35名

テーマ「交流人口を増やそう!」「地域資源を発掘しよう!」

佐見地区では、美濃白川ふるさと体験村を交流の拠点とし、登山や川遊び、アユ釣り、農林業、地歌舞伎など、豊かな自然や文化を体験につなげたいという意見が多く寄せられました。また、SNSや動画による情報発信や、地域住民と来訪者・移住者をつなぐ人材の必要性も挙げられました。交流人口を増やすだけでなく、医療、交通、通信、子育てなど、今住んでいる人が安心して暮らし続けられる環境づくりも重要との意見がありました。



白川地区／6月3日（水）……38名

テーマ「防災(治山・治水等)」「少子高齢化」

白川地区では、防災について、岩屋ダムの決壊や河川の増水、土砂災害、道路の寸断など、災害時への不安が多く挙げられました。地域の実情に合った避難場所の設定や、消火栓・防災用品を使用する実践的な訓練を求める意見もありました。また、人口減少と高齢化により、自治会役員や農業、茶産業の担い手不足が深刻化していることから、組織の統合や役割の見直し、農業の機械化・グループ化、空き家を活用した移住促進などが提案されました。



蘇原地区／6月9日（火）……45名

テーマ「これから蘇原地区をどうする」「今、自分が思う事」

蘇原地区では、人口減少や高齢化、若者の流出、空き家や耕作放棄地の増加、学校閉校後の地域づくりなどに、強い危機感が示されました。一方で、恵那・中津川方面への交通の利便性や、自然、農業、伝統行事、民泊などを生かして交流人口を増やす提案も多く出されました。切井・赤河・三川の連携を深め、地域組織や行事を見直すとともに、行政と議会には、「守り」ではなく「攻め」の姿勢で町政を進めてほしいとの要望もありました。



黒川地区／6月17日（水）……59名

テーマ「どうする黒川 みんなで動かす地域の未来」

黒川地区では、「どうする黒川」を掲げ、グループごとに8つのプロジェクトに分かれて意見交換を行いました。役職負担の軽減や農業・山林の担い手確保、空き家・空き店舗の活用、尾平山荘の再生、地域文化の継承、情報発信などについて、人口減少や高齢化を背景とした課題が共有されました。一方で、移住者や町外の人、子どもたちも地域づくりに巻き込み、黒川の自然、農業、食、伝統、人とのつながりを生かしながら、できることから具体的に行動していこうとする前向きな提案も多く寄せられました。



白川北地区／6月27日（土）……37名

テーマ「これからの地域コミュニティは？」 「移住者と交流人口の増加に向けて!」

白川北地区では、人口減少と高齢化により、自治会役員や草刈り、農地・空き家の管理など、地域を維持する住民負担が限界に近づいているとの意見が多く寄せられました。地域行事や役職を見直し、住民が無理なく集まれる交流の場をつくる必要があるとの意見もありました。一方で、国道41号とJRが通る交通の利便性を生かした企業誘致や二拠点生活の推進、廃校となる白川小学校や大山白山神社を交流・観光の拠点として活用し、若者や子育て世帯を呼び込みたいとの提案も出されました。



今回の懇談会では、それぞれの地域が抱える課題や将来への思いについて、多くの意見が交わされました。地域資源の活用や交流の場づくり、若い世代との関わりなど、地域の強みを生かした前向きな提案も数多く寄せられました。

地域によって状況や優先すべき課題は異なります。今後は、それぞれの地域の実情を踏まえながら、町全体で取り組むことと地域ごとに進めることを見極め、寄せられたご意見やご提案を今後の議会活動に生かしてまいります。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



議会の動き（４月23日～7月21日）

令和 8 年 8 月 1 日 | 12